

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

玉島中央病院

- (1) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制
 - ア 時間管理 残業時間の把握
残業の削減 口頭指示メール活用の検討
看護記録、看護師定型文活用の推進
チーム・委員会の適正化
 - イ 夜勤ガイドラインに基づく体制整備
夜勤後の休日確保 仮眠2時間を含む休憩時間
 - ウ 多職種からなる役割分担推進会議 開催

- (2) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容
 - ア 業務量の調整 時間外労働が発生しないような業務量の調整
配置計画 タイムキーパー
 - イ 看護職員と他職種との業務分担
多職種との協働により、看護ケアが実践できる時間を確保する
薬剤師 リハビリ職種 臨床検査技師 臨床工学技士
管理栄養士 その他（入院時事務的業務・物品搬送・委託業者）
 - ウ 看護補助者の配置
事務的業務補助者 業務内容の検討 夜勤補助者配置
 - エ 短時間正規雇用の看護職員の活用
短時間正規雇用の看護職員の活用
 - オ 多様な勤務形態の導入 安心して働ける環境を提供する
多様な勤務形態 15 通り 夜勤専従 有給休暇年間5日以上取得
 - カ 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
院内保育の充実 院内保育所 夜間保育 休日保育制度
免除制度の活用 休日勤務の制限制度 半日・時間単位休暇制度
所定労働時間の短縮 他部署等への配置転換
 - キ 夜勤負担の軽減
夜勤従事者増員 夜勤回数上限設定 5回(夜勤専従10回)

- (3) 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理等
 - ① 交代制勤務の種別 変則2交代
 - ② 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理
夜勤ガイドラインに基づく体制整備
 - ・11時間以上の勤務間隔の確保 インターバルの徹底
 - ・夜勤の連続回数が2連続(2回)まで 勤務計画の厳守
 - ・みなし看護補助者を除いた看護補助者比率5割以上(一般病棟)
 - ・看護補助業務のうち5割以上が療養生活上の世話
 - ・夜間院内保育所の設置